

## まち・ひと・しごと創生に向けた取組の基本的な方針

水 戸 市

平成 27 年 2 月 13 日決定

### **1 基本姿勢**

本市においては、平成 26 年 3 月に水戸市第 6 次総合計画を策定し、将来にわたっての持続的な発展を目指し、笑顔にあふれ快適に暮らせる安心都市づくり、未来に躍動する活力ある先進都市づくり、水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある交流都市づくりの 3 つの基本理念のもと、重点プロジェクト及び施策の大綱に基づく各種施策を推進している。

今般、国においては、人口減少時代の到来、東京への人口集中という課題に対応していくため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生によりこれらの課題を克服しながら、活力ある日本社会の維持、地方からの日本の創生を目指していくこととしたところである。

本市においても少子化が進行し、将来的には人口減少が避けられない中、自主・自立したまちづくりを進めていくため、そして、県都として、水戸都市圏のリーダーとしての役割を果たしていくため、地方創生に向けた取組を重点的に推進していく。

### **2 まち・ひと・しごと創生に向けた取組の基本的な方針**

本市においては、歴史と伝統、芸術・文化、豊かな自然など、水戸ならではの個性と魅力を高め、にぎわいと交流を創出しながら、訪れてみたい、住んでみたいと思われるような、選ばれる魅力あるまちの構築に向けた実効性のある地方創生を目指していく。

それらの視点から、魁のまちづくりに資する「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに、その重要な基礎となる「水戸市人口ビジョン」を策定し、戦略に基づく各種施策を積極的かつ集中的に推進する。

#### **(1) 水戸市人口ビジョンの策定**

「水戸市人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)は、人口減少に歯止めをかける戦略を総合的に展開していくための基礎的役割を持つものであり、総合戦略とあわせて策定する。

策定に当たっては、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンを踏まえながら、本市の人口の現状と将来展望を示すものとする。

#### **(2) 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定**

「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、市の実情の即した基本的な計画として策定する。

策定に当たっては、水戸市第6次総合計画に掲げた将来都市像「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸」の実現を目指していくことを基本とし、国の戦略における4つの基本目標を踏まえながら、次の視点に重点を置いた計画づくりを進めるものとする。

### ①しごとの創生

本市における重点課題である戦略的観光をはじめ、商業、農業、工業、さらには、新たな産業など、あらゆる分野の産業について、地域の資源や特性を生かした振興、持続的な発展を推進するとともに、幅広い分野における企業や事業所の誘致に取り組みながら、雇用の創出を図る。

(重点化を図る取組)

- ・包括的な創業支援 ・地域経済の活性化をリードする企業等の支援
- ・サービス産業の活性化、付加価値の向上 ・インバウンド観光の推進
- ・6次産業化など農業の成長産業化 ・新規就業者への総合的支援
- ・ICTの利活用による地域活性化 など

### ②ひとの創生

本市に住んでみたいと思われる、選ばれる居住環境の整備とともに、大学等と連携しながら、地域の活性化を担う人材の育成やしごとの創生に取り組み、若い世代の定住化を図る。

また、子どもを安心して生み、健やかに育てやすい環境整備とともに、将来の水戸を創造し、担っていくことのできる人材育成の視点に立った水戸らしい教育の充実を図り、若い世代が希望をかなえられるまちづくりを推進する。

(重点化を図る取組)

- ・地方居住の推進 ・地域企業の雇用促進 ・まちなか居住等の支援
- ・大学との連携による地域人材育成 ・保育所待機児童の解消
- ・放課後児童対策の充実 ・母子等の医療体制の充実 など

### ③まちの創生

しごとの創生、ひとの創生を支える基盤づくりとして、人口減少社会に対応できる水戸市の地域特性を踏まえたコンパクトシティの実現に向け、都市中枢機能の集積や交通ネットワークを構築し、まちの活性化を図る。あわせて、県都として、水戸都市圏のリーダーとして、広域的な経済・生活圏の活性化をリードする。

(重点化を図る取組)

- ・まちなか居住等の支援 ・まちなか交通体系の確立
- ・まちなか交流拠点の形成 ・中心市街地の遊休不動産活用
- ・市街地周辺部における自然、歴史的資源を生かした交流拠点の形成
- ・定住自立圏形成の推進 など

## 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）

### 【政策の基本目標（4つの基本目標）】

- 基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標 2 地方への新しい人の流れをつくる
- 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

## 3 人口ビジョン及び総合戦略の構成及び目標年次

### （1）人口ビジョン

人口ビジョンは、水戸市の人口の現状や将来推計とともに、人口の変化の影響等の分析を行い、総合戦略による施策の方向性を踏まえ、人口の将来展望を定める。

人口ビジョンは、国の長期ビジョンを踏まえ、2060（平成 72）年度を目標年度とする。

### （2）総合戦略

総合戦略は、水戸市におけるまち・ひと・しごと創生に関する基本目標及びその達成に向けて取り組むべき施策の基本的方向、具体的施策、重要業績評価指標（KPI）を定める。

総合戦略は、2019（平成 31）年度を目標年度とし、計画期間は、2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの 5 か年とする。

また、毎年度 P D C A サイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとする。

## 〇まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）抄

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第 10 条第 2 項

**市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。**

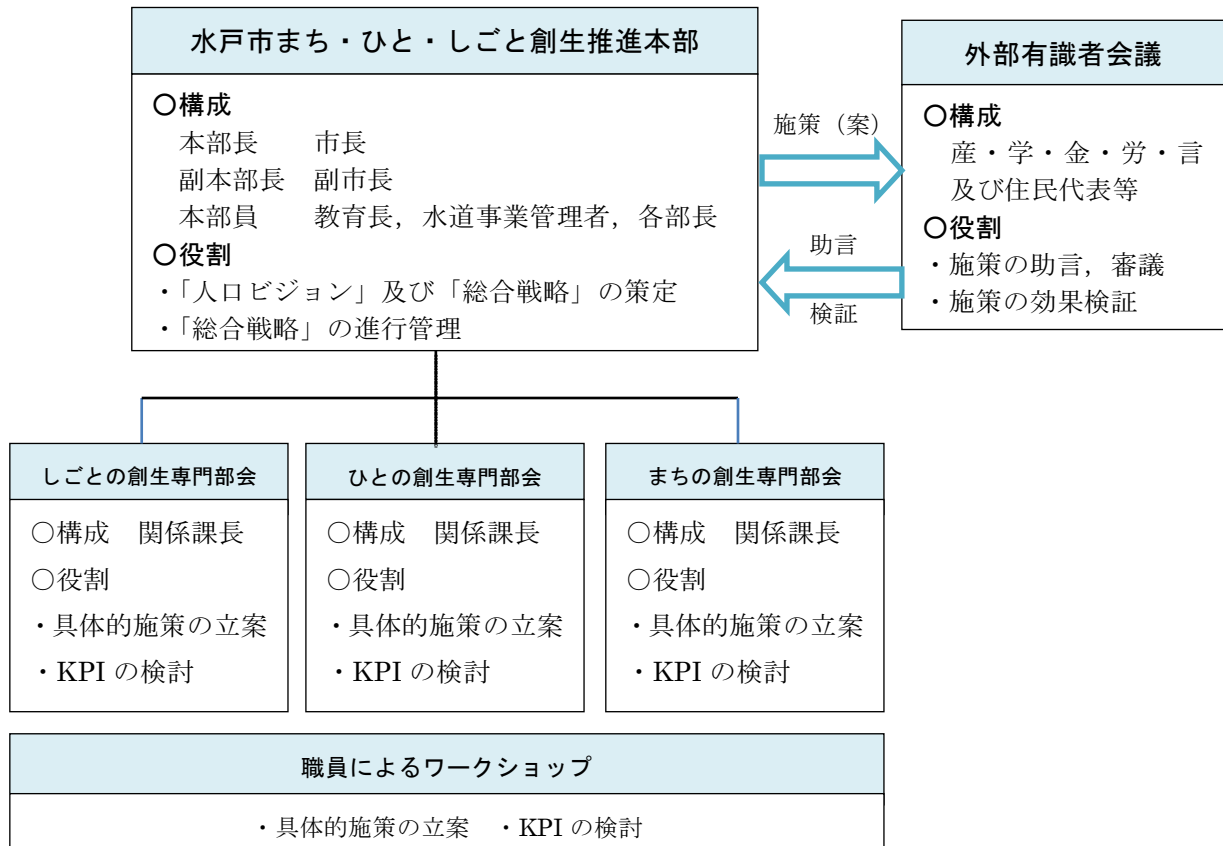
- 一 **市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標**
- 二 **市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向**
- 三 **前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項**

## 4 人口ビジョン及び総合戦略の策定体制

総合戦略は実効性を高めていくため、関係機関、関係団体、民間事業者等の参加のもと地方創生に向けた意見を反映させながら策定するものとする。

また、庁内においては、全庁的な横断体制を確立し、職員参画のもとでの策定を進めるものとする。

### 【策定体制イメージ図】



### (1) 市民参加

#### ① 外部有識者会議

住民代表や産業界、大学、金融機関、労働団体、マスメディア等の有識者で構成する有識者会議を設置する。

外部有識者会議は、総合戦略および人口ビジョンの策定に当たって、幅広い視点から意見を交換するとともに、施策の検討を行う。

#### ② 市民参加

インターネット等による意見公募手続、若者世代の意識調査など、各種情報を積極的に提供し、市民からの意見・提案を受ける。

また、大学生や若手経営者等によるワークショップや意見交換などを積極的に推進し、情報の共有化を図りながら、市民と行政との協働による総合戦略づくりを進める。

## (2) 庁内体制

### ① 水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部

本部は、総合戦略及び人口ビジョンについて、策定に係る重要事項を審議するとともに、決定する。また、総合戦略策定後の進行管理を行う。

### ② 専門部会

総合戦略の基本的な方針に沿って、次の3つの専門部会を設置する。

各専門部会は、それぞれの分野における施策及び重要指標等の検討を行う。

- ・ しごとの創生専門部会
- ・ ひとの創生専門部会
- ・ まちの創生専門部会

また、専門部会を進める中で、職員によるワークショップを開催し、新たな視点からの施策を積極的に取り入れる。

## 5 計画スケジュール

総合戦略及び人口ビジョンは、平成27年度中に策定する。